

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 地域福祉
 施策番号: 06 - 02

1 基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	02 市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (R1)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 身近な地域活動に参画している市民の割合	↑	30.0	%	—	—	—	24.1	19.9	17.6	19.3		64.2%
B 要介護高齢者等見守り活動地域	↑	75	地区	32	35	39	42	42	43	45		60.0%
C 高齢者ふれあいサロンの実施数	↑	225	団体	—	—	—	69	97	107	110		48.9%
D 地域福祉活動等把握数(延べ)	↑	964	団体	554	592	658	683	786	887	947		98.2%
E												

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	総合戦略	④
<p>行政が取り組んでいくこと ■市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり</p> <p>【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】 (目的)複雑化・多様化する地域課題にきめ細やかに対応するために、多様な活動主体や様々な専門機関が、地域の活動と連携、協働しながら取り組むため、地域、専門機関、市の協議の場を構築する。 (成果)①尼崎市社会福祉協議会(市社協)と連携して進めている住民主体の様々な地域活動の中で、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)が地域の福祉課題を共有し、働きかけを行ったことで見守りや災害時要介護者支援等の取組につながった。 ②6地区の地域福祉ネットワーク会議には、地域の特性に応じた多様な活動主体に加え、新たに地域振興センターが参画し、地域福祉活動の担い手不足や要配慮者支援等の地域課題の共有、解決に向けた話し合いが行われた。(地域福祉ネットワーク会議参画団体数:中央6、小田25、大庄8、立花8、武庫7、園田25) (課題)①様々な市民の地域活動を把握し、その活動団体が主体的に取り組むきっかけとなる地域の福祉課題を共有する仕組みづくりが課題となる。 ②6地区の地域福祉ネットワーク会議では、高齢者支援や担い手づくりの課題など、様々な地域の福祉課題が話し合われている。こうした福祉課題の解決には、様々な社会資源の把握や共有が課題となっている。</p> <p>【地域での見守り・支え合いの充実】 (目的)支援を必要としている、いないに関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが孤立することなく、地域のつながりの中で安全・安心に暮らすために、多様な見守り、支え合いを進める。 (成果)③「高齢者等見守り安心事業」では市社協と連携し、重点地区10カ所に働きかけを行った結果、新たに2地区において見守り安心委員会が立ち上がり、45地区での見守り活動が行われた。(目標指標A・B) ④既実施地区の活動者の活動意欲の維持向上を図るために、見守り安心委員会等での意見交換会を行うとともに、未実施地区への取組を促すために、未実施地区の社会福祉連絡協議会会長を対象とした実施地区の見守り活動の取組紹介や意見交換会を試行的に行った。 ⑤地域福祉活動専門員が地域にある様々な社会資源を把握することで、地域活動に関心の高い事業所と活動する場所を探している地域住民とを結び付けて、ふれあい喫茶の立ち上げを支援するなど、近隣高齢者の見守りにつながる居場所づくりの拡大につながった。(目標指標C) (課題)③④社会福祉連絡協議会圏域では、活動者の高齢化による負担感や担い手不足等の課題があり、新規地区の立ち上げは低調となっている。</p> <p>【地域福祉活動の推進】 (目的)誰もが安心して、その人らしく、生きがいのある暮らしを送ることができる地域づくりを進めるために、多様な手法により、様々な困りごとや不安等に対応した地域福祉活動を推進する。 (成果)⑥市社協や地域振興センターと連携し、市民活動団体と高校生・大学生との協働の取組を支援したことで、学生等による子どもの居場所での学習支援や体験教室など、地域福祉活動の活性化が図られた。(目標指標D) ⑦地域福祉ネットワーク会議で話し合われた課題等を共有し、具体的解決手法等を検討するために地域福祉推進協議会に地域福祉活動推進方策検討チーム(我がことチーム)を設置し、市社協や関係部局とともに地域福祉活動への参画のきっかけづくりとなる福祉への関心を高めるための意識啓発の取組等の検討を行った。 ⑧地域福祉活動専門員が、子ども食堂で活動するボランティアをはじめとする地域住民と協働し、一人親家庭の親子が相談できる居場所になるよう食事会を実施した結果、不登校児童の支援や、地域の新たな居場所づくりにつながった。 (課題)⑥⑦市社協と地域振興センターがそれぞれの強みを活かして連携し、様々な困りごとや不安等に対応した地域福祉活動を推進するためには、市社協と市の把握する情報の共有を図ることが必要となる。</p> <p>【社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進】 (目的)社会福祉法人、企業、NPO等が地域社会の一員として、それぞれの強みを活かし、地域の様々な団体や地域住民と協働し、課題解決に取り組むことを推進する。 (成果)⑨尼崎市ケアマネジャー協会と共催による防災と福祉の連携をテーマとしたセミナーや、地域振興センターと連携し、コープこうべ等の民間企業や社会福祉法人、高校・大学が地域とともに取り組む防災活動を紹介するパネル展示の実施を通じて、地域住民や専門職への防災意識の向上に取り組んだ。 ⑩就労に困難を抱える方の活動場所の拡大に向けて就労支援を行う事業者と協議検討を行ったほか、市内の社会福祉法人の協力を得て、新たに3法人9施設と福祉避難所の協定を締結した。 (課題)⑨⑩社会福祉法人、企業、NPO等の活動の把握とともに、様々な地域活動とのコーディネート仕組みづくりが課題となっている。</p>		

令和2年度取組
<p>【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】 ①②地域振興センターや市社協が把握する様々な地域情報を共有することで、様々な団体が参画する仕組みづくりについて検討を行うとともに、6地区の地域福祉ネットワーク会議の活性化を図るために市社協と協議を進める。</p> <p>【地域での見守り・支え合いの充実】 ③④⑤引き続き、訪問型の見守りや通い型の見守り等重層的な見守り活動を始めるとともに、市社協や地域振興センターと社会福祉連絡協議会圏域に限定しない見守りモデル事業について協議・検討を行い、実施する。</p> <p>【地域福祉活動の推進】 【社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進】 ⑦~⑩地域福祉の裾野を広げるため、引き続き、高校生・大学生等と市民活動団体が福祉課題の解決に向けて協働する取組を支援する。また、地域福祉活動専門員と地域担当職員との情報共有をより一層進めるとともに、活動を希望する人や事業者等の把握を行い、地域福祉活動への参画を支援する。</p>
主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

<p>・地域福祉ネットワーク会議等に多様な活動主体が参画し意見交換することで各地区における情報共有を推進することができた。今後、小学校区等、より身近な地域の活動単位においても事例の共有に努め、関係部局が連携し、具体的な課題解決に努めていく。</p> <p>・地域の見守り活動の名簿については避難行動要支援者名簿と一体的に管理・運用し、避難行動要支援者名簿を活用して地域の見守り活動が全市域で実施されるよう、地域振興センターや市社協と連携して取組を進める。</p>

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 地域福祉
 施策番号: 06 - 03

1 基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	03 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくりを進めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (R1)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 孤立感を感じている市民の割合	↓	32.1	%	48.5	38.2	35.9	36.8	41.1	44.6	38.0		84.5%
B 民生児童委員平均相談支援件数	↑	30.5	件	-	-	-	-	29.5	30.3	29.5		96.7%
C 地域福祉活動専門員相談支援件数	↑	720	件	-	-	-	-	377	354	339		47.1%
D 成年後見等に係る相談支援の終了件数	↑	-	件	-	-	-	-	467	700	591		-
E												

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり
総合戦略	④
【包括的・総合的な相談支援体制の充実】	(目的)社会的孤立、社会的排除の状態や制度の狭間において支援の届かない市民を早期把握し、必要な支援につなげるために地域や専門機関によるネットワークを構築することで、包括的・総合的な相談支援体制の充実を図る。 (成果)①課題を抱えた市民の早期把握と支援を目的に、南北保健福祉センターや子どもの育ち支援センター(いくしあ)の職員と地域の支援者である民生児童委員や保護司が円滑に連携できるよう意見交換を実施した。(目標指標A) ②地域担当職員に対し、福祉にかかる民生児童委員等の支援者や南北保健福祉センター等の相談窓口、地域で取り組まれている高齢者等見守り安心事業等の各種制度の研修を行った。 ③地域福祉ネットワーク会議で話し合われた課題等を共有し、具体的解決手法等を検討するために地域福祉推進協議会に複合的な課題を抱える事例検討チーム(丸ごとチーム)を設置し、「ひきこもり支援」をテーマに、包括的・総合的な相談支援体制の充実に向けた協議を開始した。 ④地域の身近な相談窓口である民生児童委員に対し、関係機関との連携を図るために、新任研修等で、南北保健福祉センターや地域包括支援センター、いくしあ、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(市社協)等の役割について研修を行ったものの、一斉改選により活動経験の少ない新任民生児童委員が増えたこと等により平均相談支援件数は0.8ポイントの低下が見られた。(研修実施回数 H30:13回、R1:12回)(目標指標B) ⑤関係機関との調整に時間を要する課題の複合化したケースが増えたため、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)相談支援件数はほぼ横ばいとなっているが、地域福祉活動専門員が様々な機関と連携することで、介護サービス等を拒否する独居高齢者やゴミ屋敷などの制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯の支援につながった。(目標指標C) (課題)①~④地域で課題を抱えた市民を早期に把握し、適切な支援につなげるためには、南北保健福祉センターをはじめとした専門機関と地域の支援者・団体が連携する仕組みづくりが課題となっている。 ⑤多様化、複合化した地域の福祉課題に適切な対応を行い、必要な支援につなげるためには、地域福祉活動専門員のより一層の専門性の向上が必要である。
【権利擁護に関する支援】	(目的)高齢化の進展等に伴う福祉サービスの利用、金銭管理等の支援にあたり、成年後見に係る相談から、申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、地域の中で支え合い、誰もがその人らしい生活を送れる体制の充実を図る。 (成果)⑥市社協の実施する判断能力に不安のある高齢者等の金銭管理等を支援する福祉サービス利用援助事業(成年後見制度の利用に至らないが、判断能力に不安のある高齢者等を対象に金銭管理等を支援する事業)の人員体制整備に係る補助を平成30年度から実施したことで、相談件数は増加したが、契約件数については、伸び悩んだ。(相談件数 H30:1,501件 R1:2,112件、契約件数 H30:77件 R1:80件) ⑦契約件数の増加に向けて市社協と協議を進め、制度利用にかかる標準処理期間の短縮等、利用しやすい制度へと改善に取り組んだ。 ⑧成年後見等支援センターでは市民や事業者等の相談を受け、相談支援件数は増加する一方、令和元年度の相談の特徴として、当事者の判断能力が低下し、滞納や債務を抱え周囲とトラブルになるも支援拒否するなど対応困難なケースの増加など支援が長期化する傾向がみられた。引き続き丁寧な相談助言に努めていく。(相談対応件数 H30:868件→R1:781件、うち支援終了件数 H30:700件→R1:591件)(目標指標D) ⑨介護事業所や障害者の家族会、地域の見守り安心委員会など地域で活動する団体・グループに成年後見等支援センターから講師派遣を行い、制度や市民後見人の活動等について周知啓発を行った。(実施回数13回)市民後見人養成研修の受講者は、昨年度より3人増えた。(受講者14人) ⑩成年後見等支援センターが養成・支援するボランティアで成年後見業務を行う市民後見人は、令和元年度において6人(6件)が活動中である。 (課題)⑥⑦制度利用を拒否する人の説得や、対応困難ケースに時間を取られ、契約件数が伸び悩んでいることが課題である。 ⑧個別ケースの支援にあたっては、地域包括支援センターや相談支援事業所など関係機関が役割分担のうえ連携した支援につながるよう「地域連携ネットワーク」機能の強化が必要である。 ⑨成年後見制度利用促進のためには、相談活動の充実に加え、市民や各種団体に対して制度理解を図るための周知啓発が重要である。 ⑩市民後見人の活動を様々な機会を捉えて市民に啓発を行うなど、できるだけ多くの市民後見人候補者を確保する必要がある。

6 評価結果

令和2年度の取組	
【包括的・総合的な相談支援体制の充実】	①②引き続き、令和元年度に未受講の市民と接する機会が多い南北保健福祉センターや地域振興センターの職員に対して地域との連携に資する研修を実施する。 ③地域福祉推進協議会において、社会的孤立、社会的排除の状態や制度の狭間において支援の届かない市民を早期把握し、必要な支援を行うための包括的・総合的な相談支援体制の充実についての協議を進める。 ④地区民生児童委員協議会や民生児童委員に対して、継続した支援を行うとともに、関係機関との連携を意識した民生児童委員研修の充実を図る。 ⑤引き続き、地域福祉活動専門員の研修経費の補助などを通じて、専門性の向上に向けた支援を行う。
【権利擁護に関する支援】	⑥⑦市社協と協議を行い、各支援関係者との役割分担等の整理や、対応マニュアル作成、支援関係者への周知を行うなどによる、処理の迅速化を図る。 ⑧弁護士や民生児童委員、地域包括支援センター、相談支援事業所等で構成される成年後見等支援センター運営委員会を活用して、成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワーク機能の強化を図っていく。 ⑨成年後見制度利用促進や市民後見人の候補者を増やすために、登録者のフォローアップ研修や市民向けの啓発講座等を積極的に行うなど、より一層地域での情報発信に努める。 ⑩相談や啓発、地域連携ネットワーク機能の強化など市が成年後見制度基本計画で定めるべき内容について、次期地域福祉計画に包含して盛り込むことも含めて整理していく。
主要事業の提案につながる項目	

・地域福祉ネットワーク会議で共有した課題について、事例検討チーム(丸ごとチーム)において、ケース検討の取組が進んだ。今後も引き続き、支援関係者が連携して課題を抱える市民を早期に把握し必要な支援につなげられるよう相談支援体制の充実に取り組む。